

子ども・子育て支援法等に基づく意見聴取について

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

1 議題

	議題	施設名	法人名
①	乳児等通園支援事業の開始に伴う実施施設の認可等について	認定こども園牧落幼稚園	学校法人牧落八幡学園
		認定こども園ひじりひがし幼稚園	学校法人ひじり学園
②	保育施設の認可定員の変更について	どんぐり保育園	特定非営利活動法人ハピネス

2 概要

① 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始に伴う実施施設の認可等について

令和8年4月に市内の2施設において乳児等通園支援事業を開始するにあたり、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定に基づき、ご意見をうかがう。

〈乳児等通園支援事業とは〉

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の就労の有無等のライフスタイルや、多様な働き方にかかわらない形での支援を強化するため、創設された新たな国の通園制度である。

〈各施設の定員〉

各施設の定員を以下のとおり設定する。

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	計
認定こども園牧落幼稚園	0	0	10	10
認定こども園ひじりひがし幼稚園	0	0	12	12

② 保育施設の認可定員の変更について

保育施設の定員を変更するにあたり、子ども・子育て支援法第32条第2項の規定に基づき意見をうかがう。

【どんぐり保育園】

令和7年4月に定員19人で2歳児までの地域型保育事業所から、定員40人で5歳児までの認可保育園に移行。利用ニーズが高く、令和8年4月には在籍児童数が現在の認可定員を超える見込みであるため、ニーズに応じて保育室の面積基準内で認可定員を25人増とする。

なお、令和8年度は50人の児童を受入予定であり、保育士体制は常勤保育士11名（内1名は保留）、非常勤保育士2名を予定している。

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
現行	6	6	7	7	7	7	40
変更後	6	8	9	14	14	14	65